

地水火風

牧野 恒一

神戸市で4人の高齢者が焼けた。この火災で、

1階に住む70〜80歳代の男性4人が遺体で見つかり、他に同じく1階に住む60〜70歳代の3人が意識不明の重態、40歳代の1人が喉などに熱傷を負って重傷となった。死亡した4人は、1階の室内や廊下で倒れていた。

この共同住宅は築後約60年で、3〜5畳程度の部屋が31部屋あり、独居の高齢者など30人が住んでいた。阪神・淡路大震災の影響などで生活に困窮した人たちも多いということだ。

1階の10部屋のうち、死亡した86歳の男性が住んでいた南側の角部屋が激しく燃えており、火元と見られている。火災原因は、可動式テーパーのキャスターに繰り返し踏まれた延長コードが傷んで劣化し、ショートした可能性が高いとされている。

今年(23年)1月22日の夜半、神戸市兵庫区の共同住宅「第二ひろみ荘」の1階から出火し、鉄筋コンクリート造3階建て約300㎡のうち1階と2階の一部(合計約30㎡)

が焼けた。この火災で、

この建物は屋内階段がなく、2、3階には外階段から出入りする構造だったため、2、3階の住人には死傷者がいなかった。住宅用火災警報器が各戸に設置されており、鳴動音を聞いたという人もいるが、煙感知器の作

動より一酸化炭素(CO)の拡散が早かったためか、急性CO中毒になっ

て身体が動かず、1階には体が不自由な人が多くいたこともあって、8人も

鉄筋コンクリート造の共同住宅で何故? これまでの類似の共同住宅火災の場合、前出の二つの火災のほか、秋田県横手市の火災(17年5

月、死者5名)、大阪府豊中市の火災(同年12月、死者5名)はいずれも木造2階建てだった。いわゆる「木質アパート」で火災が発生すれば、避難困難者が多い場合にはそんなこともあり得ると考えていたのだが、今回は鉄筋コンクリート造の共同住宅だったため、何故多数の死傷者が出たのか、というのがまず気になる。

その理由については、

建築基準法ではどうなっているか この建物は築後約60年

「各戸の界壁」が住戸間の壁のほか住戸と廊下

今回の火災については

共同住宅特例基準

際には界壁がこの規定ど

今回の共同住宅の界壁

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

そんな可能性も考えて

共同住宅で火災が発生し

求められていない。それ

今回の火災には幸い

共同住宅特例基準

保ることができる。今回の火災をどう考えるか

今回の火災の共同住宅

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

保ることができる。今回の火災をどう考えるか

今回の火災の共同住宅

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

保ることができる。今回の火災をどう考えるか

今回の火災の共同住宅

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準

共同住宅特例基準